

G20 農業大臣会合コミュニケの概要

- 1 パラ ・ 世界規模での食料安全保障等について議論
- 2 パラ ・ 農業と農村開発が、世界の食料安全保障と貧困緩和にとって不可欠であるとともに、包括的経済成長、社会の安定及び天然資源の持続可能な利用に大きく貢献
 - ・ 持続可能な開発目標（SDGs）の下での我々のコミットメントを果たすことを決意
 - ・ 農業生産性を高めるための制度、政策及び科学技術のイノベーションを促進
- 3 パラ ・ G20 は世界規模での食料安全保障と栄養の改善のため、世界の課題の特定に主導的役割を果たし、国際機関と協調して取り組むべき
- 4 パラ ・ AMIS 等の取組を通じ、価格の不安定性の問題に取り組む。
- 5 パラ ・ 食料の損失・廃棄の削減を促進
- 6 パラ ・ 食料安全保障と栄養の確保のためには、特に開発途上国に焦点を当てた世界的な取組が必要
 - ・ 南北協力、南南協力及び三者協力の重要性を強調
- 7 パラ ・ SDGs に関する計画やプログラムの実施を支援
- 8 パラ ・ 世界農業遺産（GIAHS）のような優良事例共有の取組を歓迎
 - ・ 薬剤耐性に関する WHO グローバル・アクション・プランの実施を支援
- 9 パラ ・ 気候変動が農業に関する重要な課題との考えを共有
 - ・ COP21 で採択されたパリ協定に対する支援を再確認
- 10 パラ ・ 技術、制度及び農業ビジネスモデルなどのイノベーションを推進
 - ・ フードバリューチェーンの質や効率性の向上などのため、革新的な選択肢を探求することを決意

- 11 パラ ・ 科学、技術、社会的なイノベーションは、農業の成長に重要かつ主導的役割を果たす。農業に関する国家間の共同研究、ノウハウの交換及び共有を奨励。国際機関による取組を支援
- 12 パラ ・ 女性や若者のフードバリューチェーンへの参画促進のため、各種制度におけるイノベーションを推進
- 13 パラ ・ 農村経済の活性化、農村インフラの維持・改良を決意
・ 一次、二次、三次産業の統合的進展を歓迎
・ 農村地域の所得向上に資する革新的モデルの開発に関して経験の共有を奨励
- 14 パラ ・ 農業における ICT の重要性を認識し、その適用を支援。革新的な ICT 事業や政策アプローチにおける情報と経験の共有を奨励
- 15 パラ ・ 家族農家や小規模農家が食料の多くを生産。世界の食料安全保障及び社会の安定を支えていることを認識
・ 特に女性や若者の技能向上を支援し、農業セクターにおいて若者を確保するための支援も実施
- 16 パラ ・ 投資及び貿易は、フードバリューチェーンの構築及び維持のための重要な原動力
・ VGGTⁱや CFS-RAIⁱⁱの実施を含む農業投資の世界的な環境改善を支援
・ 食料安全保障において多角的貿易体制のもつ重要な役割と、第 10 回 WTO 閣僚会合での決定を支持
- 17 パラ ・ G20 メンバーが定期的に農業大臣会合を開催すべき。関連作業部会と連携すべき。

ⁱ国家の食料安全保障の文脈における土地所有、漁業、森林所有に関する責任あるガバナンスのための任意ガイドライン

ⁱⁱ農業及びフードシステムにおける責任ある投資のための原則